

平成29年7月18日

連絡先：健康福祉部食品安全課
担当者：食品衛生班 柴田、相谷、上前
電話：059-224-2343

食中毒警報発令（第1号）

食中毒警報発令基準（1）に達したことから、本日11時に食中毒警報（第1号）を発令します。

1 発令日時
平成29年7月18日（火） 午前11時

2 発令該当基準
下記の気象状況は食中毒警報発令基準（1）に該当します。

気象状況（津：津地方气象台調べ）

| | | | | |
|-------|-----------|-------|----|-----|
| 7月18日 | 午前9時現在の気温 | 30.4℃ | 湿度 | 55% |
| | 予想最高気温 | 34.0℃ | | |
| | 最低気温 | 24.9℃ | | |

3 伝達先
健康福祉総務課、子ども・家庭局（少子化対策課、子育て支援課）
長寿介護課、障がい福祉課
教育委員会（保健体育課）、環境生活部（私学課）
農林水産部（農産物安全・流通課）
各保健所、各市町
（一社）三重県食品衛生協会、（公財）三重県生活衛生営業指導センター、
（一社）三重県調理師連合会

4 食中毒警報発令基準
（1）気温30℃以上が10時間以上継続することが予想される場合
（2）気温25℃以上で相対湿度90%以上が10時間以上継続することが予想される場合
（3）24時間以内に急激に気温が上昇し、その差が10℃を超えることが予想される場合

5 警報の有効期間
警報発令後48時間とします。

（参考）

| | | |
|--------|----|----------------------|
| 警報発令状況 | 本年 | 1回（7月18日） |
| | 前年 | 3回（7月19日、8月8日、8月22日） |

| | | | | |
|-------------|------|------------|-----|------|
| 三重県内食中毒発生状況 | 本年現在 | 2件（4月以降2件） | 患者数 | 29人 |
| （四日市市分を含む） | 前年同期 | 1件（4月以降1件） | 患者数 | 5人 |
| | 前年中 | 7件（4月以降7件） | 患者数 | 112人 |

四日市市と同時発令します